

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： アインながくて保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 山田 智咲	定員（利用人数）： 89名（105名）
所在地： 愛知県長久手市山桶117	
TEL： 0561-62-4158	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 平成25年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 中央出版株式会社	
職員数	常勤職員： 15名 非常勤職員： 9名
専門職員	（園長） 1名 （保育士） 18名
	（主任） 1名 （保育補助） 2名
	（看護師） 2名
施設・設備の概要	（居室数） 7室 （設備等）

③理念・基本方針

★理念

・法人 PSS（Public Solution Support） 世の中の課題を解決するお手伝いをする

・施設・事業所 未来を生き抜く力を育てる

★基本方針

- ・安心と安全を第一に考える。
- ・利用者、地域のニーズに応える。
- ・子どもと大人が共に学び、成長する。
- ・豊かな人間性を持った子どもを育成する。

④施設・事業所の特徴的な取組

事業理念『みらいを生き抜く力を育てる』をもとに、知・徳・体の「生きる力」を育てていくことをモットーに園を運営しています。「モンテッソーリ教育」「自由保育」「共育」をコンセプトに保護者さま、子どもたちと感動をわかちあい、共に育っていきたいと考えています。

“安心して過ごせる家庭的な保育園”・“一人ひとりを大切に深い人間関係を育てる”・“自分で考えて行動する力を育む”ことを大切に、「好きなあそびをみつけて友だちと楽しくいっぱいあそべる子ども」・「いろいろなものに興味を持ち、意欲的に挑戦する子ども」・「思いやりの心をいっぱい持った子ども」を育てます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 7 月 1 日（契約日） ～ 令和 7 年 6 月 23 日（評価確定日） 【令和 7 年 1 月 28 日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1 回 （平成 3 1 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆業務の実効性を高める取組み

園内に「お願いBOX」や「おたすけボード」を設置するなど、職員同士で助け合い業務の実効性を高めるための取組みを行っている。また、効果的な事業運営を目指すために、職員のワーク・ライフ・バランスを考慮し、働きやすい職場環境作りにも取り組んでいる。

◆主体性を大切にした保育と職員育成

園内は明るく、バリアフリーで開放的な空間となっている。訪問当日には、子どもたちがのびのびと生活している姿が見られた。園長や主任は、子どもたちの主体的な育ちを支援するとともに、職員の主体性も大切にしながら職員育成を行っている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定への取組み

数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況等の評価を行えるような中・長期計画及び単年度の事業計画を策定することが求められる。同時に、中・長期計画の内容を反映させた事業計画となることに期待する。

◆業務の文書化

子どもの年齢に応じた保育業務について、担当の有無にかかわらず、職員全体で周知・共有するために、優先順位をつけて文書化（マニュアル化）に取り組むことを期待する。業務の文書化によって、現在の保育実践を、均一的でより高いレベルに引き上げることが可能となる。さらに、マニュアルを活用することによって、新人職員の導入研修が効果的に実施できる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

園長・主任だけでなく、職員一人ひとりが一つひとつの項目について、より深く話し合えたことによって園として出来ていること・できていないこと、強み・弱みを見出すことができたように感じる。また、自己評価をさらに評価機関の方に評価していただくことで、実施している内容や計画等の文書化、数年後を見据えた事業計画の作成が課題として明確となった。そして、アンケートより保護者の皆さまの意見や思いを知ることができたため、課題に向けて改善していくと共に引き続き、子どもや保護者の皆さまが安心して通える安定した運営ができるよう努めていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① a ・ b ・ c
<コメント> 理念や基本方針は、パンフレットや園のホームページ、重要事項説明書等で明文化している。職員には、入社前及び入社後の説明会や法人研修、園内研修で周知している。また、保護者等には、リーフレットや入園のしおりを配付し、入園説明会、入園式やクラス懇談会で丁寧に説明している。また、職員室に掲示して職員の意識付けを図っている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ① b ・ c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画に関する情報収集、また、子どもの数や保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータの把握・分析は法人本部で行い、毎月の管理者会議で情報を共有している。今後は「第2期長久手市子ども・子育て支援事業計画」など、地域の各種福祉計画について、なお一層把握して法人及び園の運営に反映させることを期待する。		
Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	② a ・ b ・ c
<コメント> 法人全体の課題として、「園児の充足率や職員の定着率の安定」や「新入社員の育成」を課題としている。法人本部主体で課題分析を行い、課題に対する取組みについて管理者会議で周知共有している。園においては、改善すべき課題等を職員に周知し、園全体で共有して改善に向けて取り組んでいる。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ③ b ・ c
<コメント> 園の3～5年後を見据えた中・長期的ビジョンの構想はあるが、文書化はしていない。設備の整備、モンテッソーリ教育、人材育成、地域の子育て支援や地域連携等に関する計画など、園の現状を踏まえた数値目標や具体的な成果等の設定を行い、実施状況の評価を行えるような中・長期計画の策定が望まれる。		
Ⅰ-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ④ b ・ c
<コメント> 法人全体の事業計画書を年度毎に策定し、毎月の管理者会議で評価と見直しを行っている。また、園においても全職員で年度毎にテーマを決めて取り組んでいる。今後は、中・長期計画を踏まえた単年度事業計画の策定を行い、中・長期計画と同様に、数値目標や具体的な成果等を設定することや実施状況の評価ができる内容とすることを期待する。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園の単年度事業計画の策定においては、職員の意見を集約して反映させている。毎月の管理者会議で中・長期計画を踏まえた評価と見直しを行っている。今後、中・長期計画の策定においても職員の意見を反映させるような取組みに期待する。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 入園説明会や入園式、クラス懇談会では、事業計画の活動の一つひとつを説明している。また、手書きの園だより、クラスだより、給食だより、ほけんだよりに写真やイラストを取り入れて、園のモンテッソーリ教育や自由保育、共育への取組みを保護者に配付し周知を図っている。事業計画の分かりやすい資料を作成するなど、さらに理解を促すことが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑨ ・ b ・ c
<コメント> 職員の自己評価チェック表を基に園全体の自己評価を毎年度実施しており、第三者評価は今年度が2回目の受審である。今年度は目標達成シートを用いて、園全体の強みや弱みについて職員全体で協議して評価・分析を行っている。日案、週案、月案や年案について日々の保育実践後に評価と計画の見直しを行い、保育の質の向上に取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園全体の自己評価や保護者アンケートから明確になった課題について、職員会議で周知共有している。改善に向けた取組みについて、全職員と協議して単年度事業計画を振り返り見直している。改善への意識付けを図るために、評価結果から明確になった改善策や取組むべき内容などを「改善計画」として文書化する考えを示している。今後の取組みに期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 保育運営マニュアルや運営規定、入園のしおりに記載することで園長の役割と責任を表明し、全職員に周知している。有事における園長の役割と責任、また、園長不在時の権限委任については各種マニュアルに明記している。マニュアルは、職員室に常設していつでも確認することができる。今後は、職務分掌表などで明文化して職員に周知することが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
<コメント> 園長は保育所において遵守すべき社会福祉関係法令、また、園運営に関する法令などを正しく理解するために、市の園長会議や研修、勉強会、法人本部の研修や管理者会議に参加している。職員会議や回覧で職員に周知し、回覧後はファイルにまとめて職員室に常設している。職員はファイルでいつでも確認することができる環境にある。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 保育理念である「みらいを生き抜く力を育てる」を基本的な考えとして、園長は理念に沿った園全体の目指すべき方向を定めて取り組んでいる。具体的には、グループワークで職員個々の質の向上を図り、園全体の保育の質の向上を目指している。今後は、全職員がブラッシュアップするための時間や体制を整え、さらなる高みを目指す取り組みに期待する。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> 業務の実効性を高めるために、職員個々の家庭の状況、通勤時間や保育経験年数を踏まえたライフワークバランスを考慮し、シフト表の作成、パート職員の活用、ICTの活用を行っている。また、お願いボックスとお助けボードを設置している。園では、事務時間の充実や時間外労働の適正化に務め、職員個々が働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 法人のホームページに求人採用ページを設け、研修制度、福利厚生、採用FAQや職員紹介などを行っている。内部の取組みでは、職員からの紹介制度を設けている。採用活動は法人本部の保育事業本部と人事課が担い、年間通して正規職員や非常勤職員を募集している。保育理念や基本方針を実現するために、必要な人材確保・定着に向けて取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
<コメント> 法人本部の保育事業本部と人事部が人事管理の役割を担い、理念や基本方針に基づいた社内研修を実施している。キャリアアップ制度や目標管理制度などの導入や自己評価制度、また、近況報告などから評価分析を行い処遇改善に取り組んでいる。今後は、期待する職員像の明文化とキャリアパスなどにより、職員が将来を見通せる仕組みづくりに期待する。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園長は、職員個々の有給休暇や時間外労働などの就業状況を確認し、ワークライフバランスに配慮をしたシフト作成を行っている。職員が平等に年次有給休暇を取得するための配慮や職員とその家族の急病などによる欠席への対応も行っている。定期的な面談で職員の心身の健康状態の把握に努め、積極的に働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ① ・ c	
＜コメント＞ 法人本部が年間教育計画を策定し、年度初めには職員個々で立てた年間目標が到達可能な内容であるかを園長と確認している。近況報告書を基に園長と個人面談を行い、目標達成度の確認や評価、フィードバックまで行っている。今後は、職員の個人目標設定において、目標の項目、水準、期限などを明確に定めることが望まれる。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 法人本部が策定する年間教育計画および研修計画に基づき、職員は市の階層別保育士研修などを受講している。各職員が自身のレベルに合わせた研修を受講できる体制があり実践している。各研修を実施後に受講した職員へのアンケートをもとに、研修担当の園長が研修内容やカリキュラムの評価を行い、見直しを行っている。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園長は法人による階層別研修や市の研修、また、外部研修について、案内の回覧や口頭で全職員に情報提供を行い周知している。職員の年齢、保育経験年数や知識・技術水準を考慮して、研修への参加を促している。新任職員や経験の浅い職員には、中堅職員以上の職員とペアを組んでOJT（現場での指導）を実施している。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c	
＜コメント＞ 基本姿勢を明文化した実習生受入れマニュアルを作成し、マニュアルに基づいた指導ポイントや留意点などについて職員に確認している。実習生が実習内容全般を計画的に学べるように、オリエンテーション実施後に受入れている。今後は、実習指導担当者のマニュアルを策定し、実習指導担当者のみならず職員全体が同様に理解するための取り組みに期待する。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉠ ・ c	
<コメント> 法人の理念、基本方針、保育の目標や内容などは、法人のホームページや入園のしおりで公表している。苦情や相談は随時対応を行い、内容は掲示板やW E L E K I D S等で公表している。今後、地域の福祉向上のための取組みや事業計画等について情報を公開するなど、運営の透明性を確保するための取組みに期待する。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉠ ・ b ・ c	
<コメント> 年度毎の年間予算と月予算は法人で決められている。園長が保育事業本部に申請を行い、決裁を得て物品購入や施設整備・改修を行っている。園長権限の小口現金の処理は本部による監査を月2回受けており、領収書をもとに決済を行い現金出納帳で現金残高を確認している。また、外部監査等を定期的に受診し、その結果や指摘事項の改善に努めている。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 子どもと地域の交流を広げることを目的として、「5歳児のハローワークの実施」や「職場体験の受入れ」「保育実習の受入れ」「介護施設の畑での農産物の収穫のお手伝い」「クリスマス会ではサンタさん役を父兄の方をお願いする取組」など積極的に取り組んでいる。今後は、地域と園の相互交流を促進する取組みに期待する。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 「ボランティア受け入れマニュアル」に従って受け入れを行い、受入れ前に全職員と受入れ側の姿勢や受入れの方針や体制についてを打合せを行っている。また、年に2～3回小学校教師との意見交換を実施したり、夏休みを利用して保育士体験を行ったりしている。「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するための取組みを実践している。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 子ども未来課や教育総務課など市の関係部署、児童相談所、医療機関や発達支援センターなど、関係機関と連携を取るための取組みとして定期的な情報交換を行っている。今後は、個人情報保護に配慮した社会資源のリスト化や資料作成を行うなど、職員間での情報共有の強化に期待する。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 天候に左右されない園内ホールを開放して子育て支援事業を実施し、参加した保護者から育児に関する悩みや相談を受けている。また、近くの商業施設の一角を利用して親子フェスティバルを開催するなど、地域コミュニティを広げる取組みを積極的に行っている。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 園内ホールでの子育て支援事業や商業施設を利用した親子フェスティバルを開催する際には、育児相談を開催するなど子育てをサポートする取組みを行っている。今後は、防災に関する園の役割について検討し、備蓄などを見直して地域の人々の受け入れができる体制を整備していく考えを示している。今後の取組みに期待する。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 子どもを尊重した保育や子どもの人権については、法人の全体研修や階層別研修で学んでいる。また、毎月の職員会議等でも確認している。職員個々の理解や周知の徹底が十分かどうかについて懸念しているが、今後、園での取り組みを保護者に知らせる機会を設けたいと考えている。職員が自らの保育に自信を持ち、さらに専門性を発揮していくことを期待する。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 日常の保育において、水遊びなどの際には子どものプライバシー保護に配慮している。また、子どもへの声掛けや関り方に注意し、職員には穏やかに接するように口頭で伝えている。今後は、マニュアルに基づいた研修を実施し、内容の周知徹底および知識向上を図る考えである。職員によって伝え方に差異が出ないようにするなど、今後の取組みに期待する。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 月1回開催する子育て支援イベントで園のパンフレットを配布している。また、園見학을希望する人には随時説明を行い、パンフレットを手渡している。園紹介の動画も公開しているため、保護者は園の様子をより分かりやすく知ることができる。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 入園前の説明会では、園長自ら園の方針や理念を伝えている。保育に関する変更等があった際には、園だよりなどを通じて保護者に周知している。保育開始時に重要事項説明書やしおりを用いて説明を行い、保護者からは同意書で承諾を得ている。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 保護者には、卒園後も相談窓口として利用できることを口頭で伝えている。また、毎年開催しているホームカミングデーでは、卒園児を招待して在園時に手作りした味噌を味わう機会を設けている。今後は、卒園児や転園児がより相談しやすくなるように、文書による相談窓口の案内を進めていくことが望まれる。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 年2回の懇談会や行事ごとのアンケートを保護者の意見を聞く機会としている。アンケート結果は職員全員で共有し、クラスごとに振り返りを行っている。園児全員参加で開催していた運動会は、コロナ禍ではクラスごとに開催している。その際のアンケートで「見学しやすい」と好評を得ていることから、現在もクラスごとで運動会を開催している。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 近隣からの苦情や保護者からの意見は、対応した職員が速やかに園長に報告し、園長と法人本部で解決する仕組みである。現在、苦情解決の方法は口頭で伝えているが、今後は、受付・記録・改善方法などを书面化して職員間で周知徹底に努める考えである。職員全員で一貫した対応ができるような取組みに期待する。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 苦情受付については、重要事項説明書に第三者委員の説明を含めて丁寧に明文化しており、保護者にも周知している。今後の取り組みとして、常に目につく場所に苦情受付の方法を掲示するなど、保護者がより意見を述べやすい環境を整えることが望まれる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保護者の声を積極的に取り入れる取り組みとして、定期的なアンケートの実施や意見箱を設置している。今後、園では、アンケート結果や事例などをまとめ、対応策についてルール化を図る考えである。さらには、保護者の意見を保育に反映させるためのマニュアルなどを整備するなど、より質の高い保育の実現に期待する。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<コメント> 事故対応マニュアルに沿って対応を行い、事故防止や安全確保に努めている。ヒヤリハット事例が発生した際には、昼礼や職員会議で対策や改善について話し合い、職員間で共有している。また、ケガが発生した場合は、看護師と園長が状況を確認し、必要に応じて受診している。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<コメント> 感染症予防や発生時の対応について、全体研修などで学び合う機会がある。感染症対応マニュアルがあり、看護師を中心に職員に周知している。また、感染症が発生した際には、園内掲示を通じて保護者に知らせるなど、注意喚起を行っている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<コメント> 火災や地震を想定した避難訓練を毎月実施している。さらに、消防署と連携した通報訓練や、大災害に備えた訓練も行っている。年に1度の保護者への引き渡し訓練では、保育事業支援システムを活用してスムーズな引き渡しを実現している。また、水や食料などの備蓄品はリストと共に管理を行い、園内に常備している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<コメント> 園独自のマニュアルがあり、マニュアルに基づいた研修も実施している。保育方法や書類の書き方などに関する文書が各職員の手元にあり、随時確認しながら業務を行っている。また、職員会議や階層別会議で議題に挙げて、振り返る機会を設けることで職員全体に周知している。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<コメント> 標準的な保育方法は、法人全体で共通の理念に基づきマニュアル化している。「愛情を持った共育」を目指し、その実現に向けた具体的な実施方法が示されている。また、法人本部で見直しを行う際には、現場の意見を園長が本部に伝えて反映させることができる仕組みとなっている。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 新担任が保護者と個別面談を行い、家庭での生活状況などを聞き取り個別指導計画に反映させている。発達の気になる子どもについては、療育センターなどの他機関との連携体制はあるが、個別計画を立てる際に合議などは行っていない。今後の他機関との連携については、より細やかに立案できるような体制を構築することが望まれる。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 年齢ごとの年間計画は3か月ごとに見直し、月案や個別計画案については毎月振り返りと見直しを行っている。園長とクラス担任が毎月の会議で話し合い、その結果を次月の指導計画に反映させている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 個別計画は月案の裏面に記載があり、前期・後期に分けて経過を記録している。また、子ども一人ひとりの発達記録を「おいたち」として写真付きで残し、卒園時にまとめた記録を贈呈する取組みは保護者に大変喜ばれている。月1回クラス会議を行い、園長も参加して情報共有を図っている。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 記録の管理方法は入社時に口頭で職員に伝えている。個人情報保護についての研修を受講し、職員には書類や記録媒体の持ち出しを禁止している。日誌や個別書類の記録を適切に行い、昼食や会議等において職員間で共有している。職員全体で同様の対応となる仕組みづくりとして、記録類の保管、保存、廃棄、情報の提供に関して文書化することが望まれる。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成			
	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	①・b・c
＜コメント＞ 児童福祉法、保育所保育指針、園の保育理念、保育目標などは、全体研修で職員に周知し全体的な計画にも記載している。全体的な計画を職員全員に配付し、年度初めの職員会議で周知している。全体的な計画の立案は法人本部で行うが、年度末の会議で職員の意見をくみ上げて計画立案に反映させる仕組みがある。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a・②・c
＜コメント＞ 室内は明るく、木のぬくもりが感じられる空間で、室温や湿度も適度に保たれている。また、室内清掃や玩具の消毒も適切に実施し、子どもがくつろげるソファなども設置している。一方で、トイレのドアなど破損個所の修繕を課題としている。ケガなどの防止措置として、早急な改善が望まれる。			
	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
＜コメント＞ 子どもと大人が共に学び、成長する保育を実施するために、子どもに対して否定的な言葉をかけずに受容的かつ応答的な対応を心がけている。これらの方針については、研修や会議など職員が集まる場で繰り返し話し合い、職員全体に周知している。			
	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
＜コメント＞ 基本的な生活習慣の獲得が、一人ひとりの発達段階に沿って進められるよう、乳児クラスでは担当を決めて援助している。手洗い・歯磨き指導などは看護師が行っているが、強制的に教えるのではなく、子どもの主体性を尊重して「やりたい」という気持ちに寄り添いながら自立を支えている。			
	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
＜コメント＞ 保育士が主導して遊びを行うのではなく、子どもたち自身が興味や関心をもった遊びに取り組めるように室内環境を工夫している。また、野菜栽培や身近な生き物を飼育して実際に触れる機会を設けて、命の大切さを学ぶことを大切に保育を行っている。			
	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
＜コメント＞ 家庭との連携を密にし、子どもとの愛着関係や保護者との信頼関係を築くことを第一に関わっている。食事の際は子どもと1対1で丁寧にに関わりながら、基本的な生活習慣が身につくように配慮している。また、個々の発達に応じた計画は、クラスの職員や園長、主任と話し合いながら立案している。			
	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
＜コメント＞ 丁寧な言葉かけをしながら、子どもの甘えたい気持ちを受け止めつつ、子ども自身の「できる」が増えていくように援助している。また、異年齢の関わりを積極的に取り入れ、真似して「やってみよう」とする心の育ちにつなげている。集団の中であっても、一人ひとりを大切に温かく見守る保育を実践している。			

	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<コメント> 園で行う行事では、子どもたちの意欲が湧き、自分たちがやりたいことや見せたい内容になるように配慮している。また、お泊り保育を通じて、友だち同士のつながりや保育士との関りを深めている。異年齢での関わりも取り入れ、仲間意識や思いやりの心が育つようにしている。			
	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<コメント> 園舎はバリアフリー設計でエレベーターも設置されているため、身体障害のある子どもは不自由なく生活することができる。特別な支援を必要とする子どもの記録は、幼児クラスになっても個別に丁寧に記録している。さらに、必要に応じて保護者や関係機関との連携を図っている。			
	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ② ・ c
<コメント> 乳児の部屋で、夕刻から乳児と幼児の合同保育を行っている。保育時間の長い子どもがゆったり過ごすことができるように配慮し、おにぎりやお茶を提供している。日中の保育中に発生したけがや子どもの様子は、昼礼ノートで遅番職員に伝えている。今後の取組みとして、安全管理に配慮した上で各年齢の子どもが満足して遊べる環境設定に努める考えである。			
	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ② ・ c
<コメント> 全体的な計画には、「小学校との連携」や「小学校以上との連携に鑑みて」などの項目があり、就学を見通した保育が行われている。具体的には、小学校を見学したり小学校教諭が園を訪れて子どもたちの様子を見たりするなどしている。今後は、年長児の担任だけではなく、職員全体で就学に関する書類や手続きについての知識を深めていくことが望まれる。			
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ② ・ c
<コメント> 園には看護師が在籍し、子どもたちの健康管理を行っている。0歳児クラスは毎月健康診断を実施し、1歳児から5歳児クラスは年2回の健康診断に加え、歯科検診や耳鼻科健診を行っている。子どもの既往症や予防接種についての情報は入園時に確認しているが、追加接種などの情報を得る仕組みはない。今後、情報更新の仕組みの構築について検討されたい。			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<コメント> 健康診断、歯科検診、耳鼻科健診の結果は保護者に通知し、診断結果に異常が見つかった際には受診を勧めている。また、看護師による歯磨き指導や手洗い指導を行い、日常生活習慣について適切な方法を伝える機会を設けている。			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<コメント> アレルギー疾患のある子どもへの対応は、マニュアルに基づき医師の指示に従っている。給食提供時には、トレーの色を変えて誤食防止に努めている。半年に1回のアレルギー面談を実施し、子どもの姿を保護者や栄養士と共有している。食事の際には、他の子どもに説明を行い、アレルギーの子どもが安心して食事ができる環境を作っている。			

A-1-（４） 食育、食の安全		
	A-1-（４）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60 ㉠ ・ b ・ c
<コメント> 乳児クラスでは個別に関わりながら、子どもが自分の意思で楽しく食べることや自然とマナーが身に付くように配慮している。幼児クラスではバイキング方式を採用し、食べる量を自分で決めながら食事をしている。5歳児クラスでは当番制で部屋で炊飯を行い、食べる意欲を高める取り組みを実践している。		
	A-1-（４）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61 ㉠ ・ b ・ c
<コメント> 栄養士が子どもたちの様子を観察し、献立作成や調理する際の参考になっている。季節の行事食や各地方の郷土料理を献立に取り入れており、子どもたちや保護者から好評を得ている。また、給食会議を毎月実施して、子どもたちの様子を栄養士と共有している。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-（１） 家庭と綿密な連携		
	A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62 ㉠ ・ b ・ c
<コメント> 家庭との連携は、連絡帳や送迎時の会話、保育事業支援システムを活用して毎日の家庭での様子や園での様子について情報共有している。家庭からの連絡事項のうち、職員間で共有が必要な内容は昼礼ノートや職員会議を通じて共有している。各クラスの思いやねらい、子どもの姿は懇談会などで伝えている。		
A-2-（２） 保護者の支援		
	A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63 ㉠ ・ b ・ c
<コメント> 園長や主任が日頃から積極的に声をかけ、保護者が相談しやすい雰囲気作りに努めている。また、各クラスの様子は、毎月のクラスだよりで見やすく、わかりやすく伝えられており、保護者から好評を得ている。受けた相談に適切に対応するために、園長から助言を受けるなど保護者が安心できるように対応している。		
	A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64 ㉠ ・ b ・ c
<コメント> 虐待防止マニュアルに基づき、研修を受講して見識を深め虐待の予防に努めている。家庭での虐待が疑われる場合の対応方法については、関係機関への連絡手順などを周知し職員間で共有している。また、悩みを抱えているような保護者には、園から積極的に声をかけて気持ちに寄り添う支援を行っている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
	A-3-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65 ㉠ ・ b ・ c
<コメント> 年に１度は自己評価チェックリストを利用して自己の保育を振り返っている。また、クラス全体や園全体で話し合う時間を設け、自分の保育を見直し評価している。自己研鑽に必要とする研修には各自で積極的に参加し、園内研修で他職員に伝えて共有している。		